

教職員の服務事故について

このことについて、下記のとおり発令（3件）したのでお知らせします。

記

I

1 教職員に関する事項

- (1) 氏 名 津口^{つぐち}和俊^{かずとし}
- (2) 学 校 名 東京都国分寺市立第四中学校
- (3) 職 名 主任教諭
- (4) 年 齢 42歳
- (5) 性 別 男

2 処分の程度

懲戒免職

3 発令年月日

令和5年7月26日

4 処分理由

令和4年10月17日、温泉施設において、動画撮影状態にしたスマートフォンをリュックサックのサイドポケットに設置し、温泉施設の利用者の裸の姿態を動画撮影した。

II

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 中学校（区部）
- (2) 職 名 教 諭
- (3) 年 齢 25歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

停職6月

3 発令年月日

令和5年7月26日

4 処分理由

令和4年11月19日、スーパーマーケットにおいて、食品10点計2,731円相当を窃取した。

※ 被処分者は、事故後に退職願を提出しており、本件処分の発令に併せて、被処分者の辞職を承認した。

III

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 中学校（区部）
- (2) 職 名 主幹教諭
- (3) 年 齢 39歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

減給10分の1 1月

3 発令年月日

令和5年7月26日

4 処分理由

令和3年11月19日午後7時頃から同日午後8時30分頃までの間に、勤務校の施設を私的に使用し、学校施設の不適切な使用を行うなどした。

【問合せ先】

東京都教育庁人事部職員課
電話 03-5320-6798（直通）